にほんご
日本語

外国語を話す子供のための進路パンフレット

ひろしまけんきょういくいいんかい
広島県教育委員会

目次

中学校卒業後の主な進路 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

中学校での進路指導 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

公立高等学校の受検の方法、内容

（2027年度入学生用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・3、4

外国人生徒等を対象とした選抜等 ・・・・・・・・・5、6

外国人生徒等を対象とした選抜等の学力検査の教科 ・・・・・7、8

先輩の体験コメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9、10、11

学費負担を軽減する制度

（高等学校で学びたいを経済的にサポート）・・・・・・・・・12

～17

○　中学校卒業後の主な進路

日本では、中学校卒業後、次の図のように就職したり、進学したりすることができます。

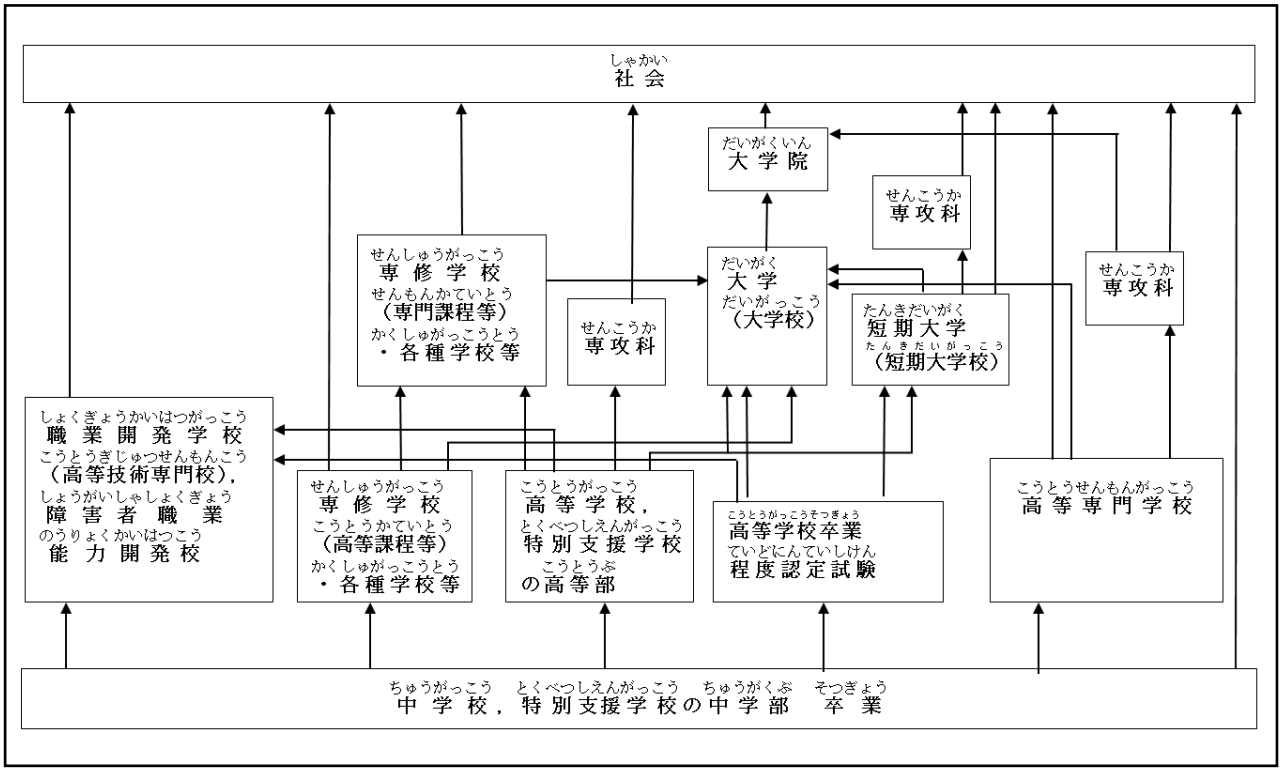

・中学校卒業後、就職したり、進学したりするためには、多くの場合、生徒は学力等の検査を受けなければなりません。

・就職や進学については、生徒・保護者が中学校と連携しながら進めていきます。中学校を経由して、就職先や進学先に就職や進学に必要な書類が提出されることもあります。進路に関することは、早めに中学校に相談するようにしましょう。

○　中学校での進路指導

（1）進路に関する情報を得る機会

中学校卒業後の進路に関する情報は、次のような様々な方法で提供されます。

例１

パンフレットや進路だより

例２

進路に関する説明会

例３

高等学校等が開催する学校説明会

（2）進路について相談をする機会

中学校卒業後の進路に関しては、中学校に相談することができます。生徒、保護者、先生で、進路について話し合う場を設ける学校もあります。

○ 公立高等学校の受検の方法、内容（2027年度入学生用）

中学校卒業後に公立高等学校（全日制課程、定時制課程、フレキシブル課程）への進学を希望する場合、次のように受検をします。

一次選抜

○併設型高等学校

２月３日、４日

○上記以外の高等学校

２月24日～26日

【検査内容】

○ 学力検査

○ 自己表現

○ 学校独自検査

学校によっては、面接・作文・小論文・実技検査・自校作成問題による学力検査等の学校独自検査を行います。

【合格者の決定】

○ 学力検査、調査書、自己表現（加えて学校独自検査）の結果を総合的に判断して合格者を決定します。

二次選抜

入学定員に満たない場合に実施します。

3月16日

※フレキシブル課程は

3月23日

【検査内容】

○ 自己表現

（○ 学校独自検査）

【合格者の決定】

○ 調査書と自己表現（加えて学校独自検査）の結果を総合的に判断して合格者を決定します。

※ 通信制課程への進学を希望する場合は次のように受検します。

【検査内容】

○ 自己表現

（○ 学校独自検査）

【合格者の決定】

○ 調査書と自己表現（加えて学校独自検査）の結果を総合的に判断して合格者を決定します。

○　外国人生徒等を対象とした選抜等

＜全日制課程＞

一次選抜と同じ日に「帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜」を行っています。

【定員】

各高等学校２人以内

【検査内容】

○　３教科（国・数・英）の学力検査

○　作文・面接

○　自己表現

（○　学校独自検査）

【この選抜を受検できる人】

次のすべてに当てはまる人が受検できます。

○　外国籍を有する人

○　日本の中学校を卒業している人または３月に中学校を卒業する予定の人

○　原則として、入国後の在日期間が６年以内の人

＜定時制課程とフレキシブル課程＞

一次選抜を次のように受検することができます。

【検査内容】

○　３教科（国・数・英）の学力検査

○　作文・面接

○　自己表現

（○　学校独自検査）

【この選抜を受検できる人】

次のすべてに当てはまる人が受検できます。

○　外国籍を有する人

○　日本の中学校を卒業している人または３月に中学校を卒業する予定の人

○　原則として、入国後の在日期間が６年以内の人

○　外国人生徒等を対象とした選抜等の学力検査の教科

			学力検査					備考
			国語	社会	数学	理科	英語	
○全日制	高等学校（併設型高等学校を除く。）	一次選抜	◎	◎	◎	◎	◎	
		帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜	◎	（作文）	◎	（面接）	◎	※１
	併設型高等学校	一次選抜	◎		◎		◎	※２
		帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜	◎		◎	（面接）	◎	※１
○定時制 ○フレキシブル		一次選抜	◎	◎	◎	◎	◎	
		一次選抜（外国人生徒を対象とした特別措置願の提出者）	◎	（作文）	◎	（面接）	◎	※１

※１　一次選抜の学力検査と同じ問題です。漢字にルビを振り拡大した検査用紙を使用します。

社会・理科にかえて作文・面接を実施します。

※２　国語・数学・英語は自校作成問題です。

学校によっては、社会・理科の一般学力検査を加えて実施する場合があります。

※高等学校の教育や学校生活について詳しく知ることができるように、夏から秋にかけてオープンスクール等が行われます。オープンスクール等の日程は、各高等学校のホームページに掲載されます。

○　先輩の体験コメント

1．高等学校を選んだ理由
2．選んで良かったこと
3．後輩へのメッセージ

2021年4月入学　全日制課程　普通科　在籍

1	私の通っている高校は景色が綺麗な学校です。 私の姉も日本の高校を卒業し、希望の会社に就職することができました。姉からいろいろ日本の高校の話を聞いて、私も日本の高校を受検することにしました。
2	私の高校は小規模校なので、同級生と話がしやすい学校です。 日本語での会話の勉強になります。
3	日本の高校での生活は最初なかなかなじみにくいのですが、あせらず周りの人の期待に応えるよう頑張ることが大切だと思います。

2021年4月入学　全日制課程　普通科　在籍

1	私は高校で日本語の勉強をしたいと思いました。 私が通学している高校は、規模は小さいですが、他の生徒と話しやすい学校です。 たくさん日本語で話ができる、この高校を選びました。
2	私の高校は景色が綺麗で、いろんな学校行事が楽しい学校です。 小規模校なので、授業でわからないことも先生が丁寧に優しく教えてくれる学校です。
3	私の高校は生徒も先生もとても優しいです。なので、楽しく充実した高校生活を過ごしています。ぜひ来てください。

2021年4月入学　定時制課程　普通科　2年在籍

1	・私の親戚が、この学校の卒業生で入学を勧めてくれたので選びました。
2	・異なる文化の学校に通うことで、日本の文化を学び、日本人との良い関係を作れることです。 ・陸上部で身体づくりなど健康的な面も学ぶことでき、この経験を今後の人生で活かしていけることです。
3	・中学校の先生の話に興味を持って頑張ってください。 ・将来のために、今、何をするかをよく考えて行動してください。

2021年4月入学　定時制課程　普通科　2年在籍

1	・私は、日本語があまり上手ではないので、この学校でたくさん勉強したいと思い選びました。部活動など自分の好きなこともすることができると思いました。
2	・部活動で、バドミントンのやり方を学ぶことができることです。 ・指定の制服がないので、学校に着ていく服を自分で考えて着ることができることです。
3	・授業時間は、14:55～21:15の間で行われるので、朝はそんなに早く起きなくていいです。 ・日本語が上手でない外国籍の生徒は、習熟度に合わせて授業（今年度から国語の１科目）を受けることができます。

2021年4月入学　定時制課程　普通科　2年在籍

1	・この学校は、東広島でも勉強や部活動がとてもいいと聞いていたので選びました。
2	・高校の先生と生徒は、話をしたり、質問に答えてくれたり、とても優しいです。勉強はとても分かりやすく、説明が上手なことです。 ・バドミントン部でたくさんの練習とトレーニングをすることができ、とても楽しいことです。
3	・中学の留学生は、この高校でたくさん考えを学ぶことができます。 ・勉強や日本語で会話することを頑張ってください。

2021年4月入学　定時制課程　普通科　2年在籍

1	・私は、日本語力に自信がなかったので、1日の学習時間（授業）が少なく、比較的勉強のプレッシャーが少ない定時制を選びました。
2	・勉強時間が短くて、勉強のプレッシャーが少なく、自由な時間がたくさんあることです。 ・自由な時間を使って、バドミントン部に入部し、バドミントンに関する知識やテクニックをたくさん学び、全国大会への出場を目指すことができることです。 バドミントン部の先輩をはじめ、皆さんとても友好的なとこです。
3	・進路について考える機会がたくさんあります。 ・国際的な友人も多くいます。 ・学校に通いながら好きな仕事を探すことができます。 ・私は、高校入試に向けて数学、英語の勉強や作文、面接等を練習して準備しました。

○　学費負担を軽減する制度（高校で学びたいを経済的にサポート）

ＵＲＬ：https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku09/gakuhihutankeigen.html

令和８年度

高校生等の教育費支援制度

（教育委員会所管）

1

授業料無償化

給付

就学支援金

2

授業料以外の教育費の支援

給付

奨学給付金

3

生徒用コンピュータの購入費等の支援

給付

学びの変革環境充実奨学金

4

学資金の一部貸付け

貸与

高等学校等奨学金

5

働きながら定時制・通信制で学ぶ生徒への支援

貸与　給付

修学奨励金・教科書給与

広島県教育委員会　教育支援推進課

1 2 3 に関すること 082-222-3015（就学支援係）

4 5 に関すること 082-513-4996（企画調整係）

広島県教育委員会

給付

4月電子申請

1 高等学校等就学支援金（授業料無償化）

こうとうがっこうとうしゅうがくしえんきん

毎月の授業料や年間の受講料を支援する制度です。

手　続　新入生・在校生とも申請が必要です。【令和８年４月】

対象者　〈次の要件に該当する方〉

☑　広島県内の公立高校等に在学する生徒

ただし、次の方は対象となりません。

①高校等を既に卒業したことのある生徒や３年（定時制課程・通信制課程は　４年）を超えて在籍　している生徒
（以前に高校等に在籍した期間がある場合は、その期間も含める。）

②科目履修生、聴講生

支給額　授業料（例：全日制で月額 9,900円･年額118,800円）等に相当する額が、国から県・市へ支給され、対象者の授業料等に充当されます。
これにより、生徒・保護者等の**授業料等の負担が、実質０円**となります。

「所得制限がなくなった」のに、なぜ申請が必要なのですか。

高校授業料を支援する制度である「高等学校等就学支援金」は、令和８年度の法改正により、所得制限が撤廃されました。一方で、新たに国籍要件が設けられ、日本国内に住所を有する者のうち、次の①～⑦のいずれかに該当する者が対象とされました。

① 日本国籍を有する者　② 特別永住者　③ 永住者　④ 日本人の配偶者等　⑤ 永住者の配偶者等、
⑥ 定住者のうち将来永住する意思があると認められた者
⑦ 家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

このため、令和８年４月は、新入生・在校生を問わず、全員が申請の上、①～⑦のいずれかに該当することを申告する必要があります。

※ ①～⑦に該当しない外国籍生徒等（令和８年度に入学した留学生を除く）についても、在校生への経過措置や、新入生に対する新たな修学支援により、一定の要件のもとで授業料等の支援を受けられる場合があります。

Q & A

申請手続は
どのように行うのですか？

全員、「e-Shien（いーしえん）システム」により「高等学校等就学支援金」の申請手続を行います。
新入生には４月中旬頃にログインＩＤ・パスワードの案内が自宅へ届きます。
在校生には学校を通じて案内があります。
ＩＤ・パスワードは、在学中なくさないよう保管してください。

申請に当たって、添付書類は
必要ですか？

日本国籍の方は、添付書類は不要です。
外国籍の方は、在留資格等を証明する書類が必要となります。その場合は、県教育委員会から、必要書類についてのお知らせが送付されます。

もし申請しなかった場合は、
どうなりますか？

高等学校等就学支援金の申請がない場合、**授業料を負担していただく必要**があります。
公立高校全日制の場合は、月額9,900円、年額11万8,800円です。

広島県教育委員会

給付

7月電子申請

2 高校生等奨学給付金

こうこうせいとうしょうがくきゅうふきん

教科書費、教材費など授業料以外の教育費を給付する制度です。

手　続　7月（毎年度、申請手続が必要）

対象者　〈次のいずれにも該当する方〉

- ☑ 国公立高校等（県外の学校を含む）に在学する生徒の保護者等
- ☑ 保護者等が広島県内に住所を有している
- ☑ **生活保護受給世帯又は保護者等全員の住民税所得割が182,500円未満の世帯**
- ☑ 生徒が高等学校等就学支援金等の支給要件を満たしている

◆ 給付回数は、１人の生徒につき年１回、通算３回（定時制・通信制は４回）を上限とします。
ただし、過去に高校等を中退して再入学した場合などは、最大２回まで追加で受給できる場合があります。

支給額

令和８年度から拡充！

区分		支給額（年額）	
住民税所得割	年収目安	全日制・定時制	通信制
非課税の世帯	270万円未満	143,700 円	50,500 円
105,500円未満の世帯	270～380万円未満	47,900 円	16,830 円
182,500円未満の世帯	380～490万円未満	35,930 円	12,630 円
生活保護受給世帯		32,300 円	

※　年収は両親のうちどちらか一方が働き、高校生１人（16歳以上）、中学生１人の４人家族の目安

ポイント

○　申請手続は、保護者がお住まいの都道府県で行います。
　生徒が県内の国公立高等学校等に在学する場合でも、保護者が県外にお住まいの場合は、お住まいの都道府県に申請してください。

○　「定時制及び通信制課程　修学奨励金」の貸付けを受ける場合は、高校生等奨学給付金を**受給することはできません。**

Q & A

「保護者等全員の住民税所得割」の額はどこで確認できますか？

住民税は、マイナポータルのほか、市区町村役場等で交付される「税額決定通知書」や「所得課税証明書」等で確認できます。
住民税には均等割と所得割がありますが、判定には所得割のみを用います。

奨学給付金が決定された場合、どのように受け取ることができますか？

申請時に届け出ていただく保護者等名義の**指定口座へ、県教育委員会が振り込み**ます。
ただし、高校等が保護者等に代わって受領し、学校徴収金等に充てる場合があります。

一度、支給を受けたら、卒業までずっと受給することができますか？

毎年７月１日時点の課税状況等を確認するため、**毎年申請が必要**です。
そのため、保護者等の収入状況等によっては、今年度は支給対象であっても、翌年度以降は対象外となる場合もあります。
逆に、翌年度から対象となる場合もあります。

広島県教育委員会

3 学びの変革環境充実奨学金

まなびのへんかくかんきょうじゅうじつしょうがくきん

給付

7月電子申請

生徒用コンピュータを保護者負担で購入等する費用を給付する制度です。

手　続

７月（毎年度、申請手続が必要）

「高校生等奨学給付金」と同時に申請※を行います。（令和７年度から）

※　ただし、保護者等が県外に在住している場合は、「奨学給付金」は在住の都道府県に申請し、「学びの変革環境充実奨学金」のみ広島県（国公立高校等：教育委員会、私立高校等：学事課）に申請してください。

対象者

〈次のいずれにも該当する方〉

☑　広島県内の国公立高校等※に在学している

※高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）、専修学校高等課程及び高等専門学校（第１学年～第３学年）

☑　学校の指示により生徒用コンピュータを保護者等の負担で購入等している

☑　**生活保護受給世帯※1又は保護者等全員の住民税所得割が非課税相当※2の世帯**

※１　生業扶助（高等学校等就学費）を受給している世帯を除く。

※２　年収の目安は４人家族で給与収入が約270万円未満

◆　給付回数は、１人の生徒につき年１回、通算３回（定時制・通信制は４回）を上限とします。

支給額

全課程　**25.600円／回（年）**

Q & A

「保護者等全員の住民税所得割が非課税の世帯」とは、どのような世帯ですか？

保護者等全員の**住民税所得割が０円の世帯が対象**です。
住民税は、マイナポータルのほか、市区町村役場等で交付される「税額決定通知書」や「所得課税証明書」等で確認できます。
住民税には均等割と所得割がありますが、判定には所得割のみを用います。

機器を購入等しない場合でも、支給対象となりますか？

申請時に購入等の有無を確認し、**学校の指示により生徒用コンピュータを保護者等の負担で購入等している場合**に支給します。学校から機器を貸与される場合や、学校から購入の指示を受ける前から所有していた機器を使用する場合は、学校の指示による購入等に当たらないため、支給対象となりません。

他制度から、コンピュータ購入の支援を受けた場合は、対象となりますか？

生活保護費のうち生業扶助を受給している場合は、**支給対象となりません。**
また、対象経費について他の制度から給付を受けている場合も、原則としてこの奨学金の対象となりません。
対象になるかどうか不明な場合は、県教育委員会にお問合せください。

申請のときに、レシート等が必要ですか？

令和７年度から定額給付となったため、**申請の際にレシート等を添付する必要はありません。**
ただし、保証期間中に故障や修理対応が必要となる場合もあるため、購入関係書類は保管しておくことをお勧めします。

一度、支給を受けたら、卒業までずっと受給できますか？

毎年７月１日時点の課税状況などを確認するため、**毎年申請が必要**です。
そのため、保護者等の収入状況等によっては、今年度は支給対象であっても、翌年度以降は対象外となる場合もあります。
逆に、翌年度から対象となる場合もあります。

年度中途で機器を紛失し、購入し直した場合は、再度支給されますか？

機器等を購入し直した場合でも、支給回数は**生徒１人につき年１回**です。
また、年度の途中で転学した場合は、基準日である７月１日時点に在学していた学校区分で申請してください。

〔国公立高校等：広島県教育委員会
私立高校等：広島県学事課〕

広島県教育委員会

4 高等学校等奨学金（こうとうがっこうとうしょうがくきん）

貸付

電子申請

経済的理由により修学が困難と認められる高校生等を対象に
学資金の一部を貸し付ける制度です。将来、必ず返還する必要があります。

手　続

募集区分	貸付金の種類	募集期間	締切	貸付開始
予約募集（中学校３年生対象）	入学準備金	９月中旬から	１月中旬	２月以降（高校等への入学前）
	修学奨学金			４月分から（入金は５月以降）※１回目の入金が「在学募集」より早い。
在学募集（高校生等対象）	修学奨学金	４月～12月	毎月月末	申請月分から（入金は申請月の３か月後）

対象者

〈次のいずれにも該当する方〉

- ☑ 国公立の高校等※（県外の学校を含む）に在学する生徒
  （予約募集においては、高校等に入学又は進級しようとしている生徒）
  ※ 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）、特別支援学校高等部、専修学校高等課程及び高等専門学校
- ☑ 保護者等が広島県内に住所を有している
- ☑ 学習状況が良好であると認められる生徒
- ☑ 保護者等全員の「課税標準額（課税所得額）×６％－市町村民税の調整控除の額」の合計額が、**304,200円未満**※　※ 年収の目安は４人家族で給与収入が約910万円未満
- ☑ 同種の奨学金等の貸付け等を受けていない生徒

貸付額

貸付金の種類	貸付額	貸付期間	貸付利息
入学準備金	５万円、10万円、15万円から選択した金額	在学する高校等の修業年限	**無利息**
修学奨学金（月額）	国公立：自宅 **18,000円**、自宅外 **23,000円**		
	私　立：自宅 **30,000円**、自宅外 **35,000円**		

◆ 貸付けを受ける場合は、原則県内に住所を有している**成年者である保証人２人**（うち１人は別生計）**が必要**です。

Q & A

Q 高校等入学後に、入学準備金を申請することはできますか？

A **入学後はできません。**
入学準備金は、高校等入学に必要な資金の一部を入学前に貸し付ける制度であるため、中学校３年生のときに申し込む「予約募集」でのみ申請できます。
入学準備金を希望する場合は、中学校３年生時の１月中旬までに申請してください。

Q 申し込んで対象となったら、卒業するまでずっと貸付けを受けることができるのですか？

A 貸付けの対象となった場合は、次年度以降の**貸付けの継続希望の意思確認を毎年度末（３月頃）に行います。**
貸付けの継続を希望する場合でも、対象者としての要件を満たさなくなった場合は、貸付けを打ち切ります。（例：保護者が県外に転居した、学習状況が良好であると認められないなど）

Q 高校等を卒業した後、すぐに返還しなければなりませんか？

A 奨学金は、卒業後すぐに返還が始まるわけではありません。通常は、卒業してから**６か月を経過した後に返還**が始まります。
なお、生徒が大学等へ進学した場合や、経済的理由により返還が困難となった場合は、「返還猶予」を申請することができます。

広島県教育委員会

貸付　給付

4月申請

5 定時制及び通信制課程 修学奨励金・教科書給与

県内の高等学校定時制又は通信制課程で働きながら学ぶ生徒を対象に、学資金の一部を貸し付ける「修学奨励金」と、教科書等の購入費用を給付する「教科書給与」を実施しています。

手　続

４月（毎年度、申請手続が必要）
申請書類を学校へ提出します。

対象者

〈次のいずれにも該当する方〉

【共通】

- ☑ 年間の就労日数が、原則90日以上である生徒
- ☑ 生徒が独立して生計を営む場合は、生徒の年間収入額が279万円以下
  生徒が独立して生計を営まない場合は、年間の世帯収入額が所得基準※を満たす世帯
  ※ 所得基準は家族構成等によって異なります。
- ☑ 各学年において必要な履修又は修得単位数を満たしている生徒

【修学奨励金】（貸与）

- ☑ 広島県内の公私立高等学校の定時制又は通信制に在学している生徒
- ☑ 就労による年間の収入額が、原則46万円以上である生徒
- ☑ 原則として４年間で卒業する学習計画を有している生徒

【教科書給与】（給付）

- ☑ 広島県内の公立高等学校の定時制又は通信制に在学している生徒

支援額

〈修学奨励金（月額）〉

定時制	公立学校	14,000円
	私立学校	29,000円
通信制	公立学校	14,000円
	私立学校	14,000円

〈教科書給与〉

定時制	教科書の購入費用（実費）
通信制	教科書及び学習書の購入費用（実費）

ポイント

- ○ 修学奨励金は**無利息**の貸付けです。
- ○ 貸付期間は在学する高等学校の修業年限までです。
- ○ 高等学校を**卒業**することにより**返還が免除**されます。
- ○ 「高校生等奨学給付金」の給付や「高等学校等奨学金」の貸付けを受ける場合は、修学奨励金の**貸付けを受けることはできません。**